

平成27年度所信表明

(平成27年6月新宮町議会定例会)

本日ここに、全議員の皆様のご出席をいただき、町議会の新たな体制のもとに6月議会が開催されますことをお礼申し上げます。

私も4月の町長選挙におきまして、再度の町民の信任を受けることができましたので、その選挙戦の中で町民の皆様から御指摘いただいたことを踏まえながら、これからの4年間の町政運営の方向性を所信表明という形で述べさせていただきたいと思っております。

まず、基本的な町政の方針としましては、第5次新宮町総合計画の基本理念であります「人にやさしいまちづくり」「環境共生のまちづくり」「協働で拓くまちづくり」を実践していきたいと考えています。

これはあくまで私が描くイメージでございますが、豊かな自然を愛でながら、山海の幸を味わい、その中で郷土愛を育み、互いに助け合う。そのようなまちが理想ではないでしょうか。生活の豊かさ、住み易さを実感できる新宮町にしていくことが、第5次新宮町総合計画の基本理念であると思っております。

また、平成27年は旧新宮町と立花村が合併して60年の節目の年に当たります。10月25日に合併記念式典を行うことにしていますが、立花小学校区の住民の皆様からは「東部振興を進めてほしい、東部地区が取り残されているような気がする。」といったご意見を頂戴しております。平成の大合併の時には、福岡市と合併すれば新宮町が周辺部となり寂れてしまうのではないかとということで、単独によるまちづくりを進めて参りました。同じようなことが東部地区にも当てはまるのではないかと、この60年間にできなかったことを解決していく姿勢が求められているような気がいたしております。

次に、現在の地方自治を取り巻く環境について、特徴的なことを述べさせていただきます。

まず第一点目としまして、ちょうど1年前の6月議会の招集挨拶の中で、全国の地方公共団体の約半数が「消滅の可能性がある」という話をさせていただきました。このショッキングなニュースの後に国も地方創生担当大臣に石破氏を指名し、全国の市町村に地方版総合戦略の策定を求めております。

以前から、新宮町にもいずれは人口減少の波が押し寄せてくるであろうことは申し上げておりましたが、これからの行政姿勢として人口減少も視野に入れた行財政

平成27年度所信表明

(平成27年6月新宮町議会定例会)

運営が必要になってくるものと思料いたしております。

次に、国の制度改正や社会情勢の変化に伴う業務が増えたことによって、本来の地方の自治業務や財政に大きな影響を与えていることがございます。子ども・子育て支援新制度や、介護保険法の要支援者事業の市町村事業化、教育委員会制度改革にマイナンバー制度の導入などの様々な制度改正のほかにも、社会情勢の変化に伴うものとして空き家等対策計画や地方創生総合戦略、各種公共施設ごとの長寿命化計画の策定などを求められています。

最後の三点目として、地方を取り巻く財政上の課題があります。国は、膨張する福祉予算の財源として消費税率を10%に引き上げ、地方消費税を市町村に配分する予定にしていたのですが、結果的に先延ばしされたために十分な財政措置ができていません。更には、防災対策には手厚いが新設のインフラ整備予算は大幅に削減されるなど、国の交付金や負担金とその折々の社会問題に直結した重点配分方式に変化しているように感じます。

このことは、地方独自の施策の推進に大きな影を落としていると言わざるを得ません。本町におきましても、社会資本整備総合交付金や公立学校施設整備費負担金など、国からの財源が十分に措置されていない状況でございます。

このような状況の下、これからはその舵取り次第で存続すら危ぶまれる市町村と、そのまちが持つ魅力とともに発展し続ける市町村に二極化し、大きな差が生じてくると考えています。私が選挙戦で「進化するまち新宮」を創っていききたいと訴えてきたこともこうした考えによるものです。

その方針として「しんぐう創生」「まちづくり」「子育て支援」という3点の地方創生に関するキーワードを掲げていますので、その具体的な内容についてご説明したいと思います。

まず「しんぐう創生」についてですが、本町では27年度中に「新宮町の人口ビジョン」とその人口ビジョンに基づく「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたします。これは2060年までの人口の将来展望を定めて、その人口を確保するために、①雇用の創出、②定住促進、③結婚・出産・子育て支援、④安心な暮らしができる地域づくり、などについての5か年計画を策定するものです。

新宮町では今年度、第5次新宮町総合計画後期基本計画を定めることにしていま

平成27年度所信表明

(平成27年6月新宮町議会定例会)

す。また現在、東部振興プロジェクトによって東部地区の各行政区毎に整備方針を策定中でございます。さらには、観光アクションプランを作成するとともに、「おもてなし協会」を立ち上げ、地域おこしに取り組むなど、地域振興策を模索中であり、このような計画を合わせ持つ形で「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を創りたいと考えています。この新宮町には地域地域にそれぞれの課題があり、その地域ごとの課題にきめ細かな対応を図っていく、そのような総合戦略といたします。

次に「まちづくり」でございますが、本町の中心市街地周辺の発展と賑わいは予想を上回るものがあります。私は、この素晴らしい住環境と利便性を町全体に広げていきたいと考えています。

具体的な施策としましては、学校施設整備に併せたまちづくりがあり、新設小学校の整備に併せて歩道設置や下排水などの生活環境整備を行っているところです。新設中学校についても、この地域が新宮町の地理上の中心に位置することから、学校建設と一体的に防災活動拠点施設を整備する計画といたしております。この防災活動拠点は、学校施設に隣接しているため、大規模災害時における避難所の収容能力の面で、また災害支援の拠点としても「安全・安心のまちづくり」に寄与できるもので、平時においては広く町民の皆様に運動施設として活用して頂くとともに、町を挙げてのイベントなどにも活用したいと考えています。

また「まちづくり」は、地域振興の面からも取り組んでいく必要があります。東部地域の振興には道路網の整備が第一だと考えています。

今年度中には、県道筑紫野・古賀線の拡幅が完了する予定となっており、交通量の増加が予想されますが、新宮町の東西を結ぶ道路は県道山田・新宮線のみでございます。このままでは交通混雑により東部地区住民の皆様への利便性が損なわれるのではないかと危惧いたしております。

この問題を解決するには、本町の縦の幹線道路である都市計画道路三代・的野線の整備を促進する必要がありますが、計画決定から17年、県への事業要望だけでは結果を出すことができず今日に至っております。

しかしながら、全線の整備は難しいとしてもできるところから県と協力して着手していかなければなりません。幸い立花小学校から三代区の干原地区までの県道山

平成27年度所信表明

(平成27年6月新宮町議会定例会)

田・新宮線の歩道整備が昨年度終わっておりますので、町道干原線を県道町川原・福岡線まで拡幅改良して都市計画道路三代・的野線の計画線とつなぐことによって、東部地区からの補助幹線道路を先行して整備したいと考えています。

そのためには、国道3号からの都市計画道路の整備をしなければなりません、この道路整備を大きな目的として三代地区の土地区画整理事業を推進してまいります。

地域振興の観点からもう一つ、新宮海岸・新宮漁港エリアへのアクセス道路の改良について、今年度県の調査費が付くように聞いておりますので、事業化に向けて大きく前進するものと期待しております。

この件に関しては、糟屋地区選出の2名の県議会議員が新宮漁港の有効活用策を公約にされていますので、お二方のご協力を得ながら相島の魚介類や、新宮の海産物の販売拠点と観光拠点を新宮漁港に整備したいと考えています。

このような構想の他、公共下水道事業についても緑ヶ浜地区及び3号線以東の三代地区の面整備に取りかかることにしており、緑ヶ浜地区については国の交付金の配分にもよりますが、予定より1年前倒しして、在任期間中にはほぼ全域の整備を完了させる予定にしています。

最後に「子育て支援」についてでございます。

小中学校の整備については、議員の皆様にも随時ご報告しておりますとおり大事業ではありますが、新設小学校は予定どおり平成28年4月開校に向けて工事が順調に進んでおりますし、新設中学校についてもこれから農地転用や開発許可申請に着手していく段階であり、急激に増える子供たちの受け入れ準備は着々と進んでいると思っております。

ただ冒頭に申し上げたとおり、国の交付金や負担金の動向が不透明な状況にあることから、町立の幼・小・中学校におけますエアコンの設置やトイレの改修などが遅れる可能性があります。しかしながら、既に設計も終わっておりますので、部分的にでも実施するのか、それとも交付金の動向を見ながら実施時期を決めるのか、早急に決断したいと思っております。

また、中学校の学校給食のあり方につきましても新設中学校の整備に伴って、しっかり検討していきたいと考えています。

平成27年度所信表明

(平成27年6月新宮町議会定例会)

以上述べましたこれから4年間に取り組まなければならない事務事業の他にも、高齢者や共働き世帯の増加に対応するため、今年度から住民票などのコンビニ交付を開始するようにしており、住民サービスの向上になるものと期待しております。

なお福祉分野において、介護保険法の改正によって要支援1及び2の判定を受けている高齢者等の支援事業が市町村事業となっていますので、この事業についても高齢者等が要介護の判定とならないよう予防事業の充実に努めて参ります。

今や新宮町の人口は3万人を超え、ここ1年以内には、さらに2千人前後増加するものと思われませんが、新たな行政課題に対応し、人口規模に見合った行政サービスを実施するための組織体制が充分とは言えません。行政組織の体制整備及び公共施設の機能向上について、町の外郭団体が受け持つべきサービスを含めて再構築する必要性を強く感じており、早急に全般的な見地から検討していきたいと考えています。

最後になりますが、新宮町は自他共に認める発展する町でございます。

人口減少時代を迎えた厳しい社会情勢の中でも、新宮町はこれからも輝き続け、絶えず「進化するまち」でありたいと思っておりますので、今後とも議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。